

仙台市放課後児童クラブ弁当配送モデル事業業務委託に関する質問及び回答

番号	質問項目	質問内容	回答
1	弁当価格の変更	令和7年度の本事業受託事業者である。物価高騰により、令和7年度から弁当価格の値上げを検討している。市が仕様書に提示する価格帯に収まる金額ではあるが、支障ないか。	弁当価格については、仙台市放課後児童クラブ弁当配送モデル事業業務委託仕様書9(2)(オ)にて、「利用しやすい価格帯(1食あたり税込み 400 円から 500 円程度)となるよう配慮すること」と定めている。 提示した価格帯は、物価高騰や保護者アンケートの結果等を踏まえ設定したものであり、価格帯を目安とし金額を設定いただきたい。